

令和2年度 町県民税申告相談

問 町民生活課 課税管理係 内線 2122

令和2年度町県民税の申告相談が、2月14日（金）から始まります。

【申告に必要なもの】

- 農業・営業・不動産の収支内訳書、帳簿、領収書
- 給与・公的年金の源泉徴収票
- 個人年金や生命保険一時金の支払通知書 など
- 国民年金保険料控除証明書、健康保険料等納付証明書または領収書 など
- 生命保険料、地震（旧長期損害）保険料等の控除証明書 など
- 医療費控除の明細書もしくは医療保険者からの医療費通知書または領収書、保険給付金等で補てんがある場合は、支払金額の分かる書類 など
- 印鑑
- 所得税の還付を受ける場合や、所得税の納付につき口座振替を申し込む場合は届出印と通帳
- 申告者本人のマイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証などの本人確認書類（※代理人による申告の場合も同様）

【注意事項】

- 申告は、令和2年1月1日現在、鬼北町に住所を有する人で、前年（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）の所得が対象です。
- 税務署やe-Tax等で確定申告をされる方については、町県民税の申告は必要ありません。
- 前年中無収入の方でも、国民健康保険等に加入されている方、各種公的支援・給付（教育・保育・福祉・医療）の適用を受ける方、課税（所得）証明書等が必要な方などは、申告が必要な場合があります。
- e-Taxであれば、自宅から24時間（申告期間中に限る）インターネットにより申告ができます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

混雑する日がありますので、必要経費や医療費等の領収書につきましては、必ず事前に整理・集計をして申告会場にお越しください。

日	曜日	場所	午前の受付（9時～11時）	午後の受付（13時～15時）
2/12	水	近永公民館	年金受給者の還付申告（近永地区）	年金受給者の還付申告（近永地区以外）
2/14	金	好藤公民館	成藤、西仲	吉波
2/16	日	〃	清延、柏田	平井、田丸、沖、小坂
2/17	月	〃	東仲	沢松
2/18	火	愛治公民館	大宿（権太・土屋・久保川・法師庵）	大宿（稲屋）、生田
2/19	水	〃	清水	畔屋
2/20	木	〃	西野々	※午後受付なし
2/21	金	日吉支所	父野川下（下本村・川口・上本村）	父野川下（音地・犬飼）、父野川中
2/23	日	〃	父野川上、上大野（植勝・長瀬）	上大野（栗ノ木下・栗ノ木上・堀切）、下鍵山（1・2）
2/24	月	〃	下鍵山（3・4・5・6・7）	下鍵山（8・9・10・11）、上鍵山（下本村1）
2/25	火	〃	上鍵山（下本村2・上本村・巻・長谷・黒川上・黒川下）	日向谷
2/26	水	三島公民館	川上（野地・上）	川上（小越・古用）
2/27	木	〃	小松（清詰・中・安森）	久保、小松（富東・富町・富西）
2/28	金	〃	延川（長穂・駄場）	延川（小野川）、下大野（町・西・東）
3/2	月	〃	下大野（中・中尾坂・上・奥・坂立・御開山）	広見
3/3	火	泉公民館	小倉（川崎・町1・町2・上住）	小倉（下住・宮口・宮奥・轟）、小西野々
3/4	水	〃	上川	岩谷、出目二（谷喜来）
3/5	木	〃	興野々（芳・寺）	興野々（中・東）
3/6	金	近永公民館	牛野川、水分、北川（1・2・3）	北川（4）、成川
3/8	日	〃	今在家	奈良中
3/9	月	〃	奈良下（1・2・3）	奈良下（4・5・6・7）、中野川（下1・下2・上）
3/10	火	〃	中野川（中・一の又）、芝（上・上2・中）	芝（下）、永野市（西山上・西山下）
3/11	水	〃	永野市（舟木・重ヶ森・下）	出目一（1・2・3・4）
3/12	木	〃	出目一（5・峠・中島）、出目二（新田）	近永（新町）
3/13	金	〃	近永（鬼北の里・本町・南町）	近永（栄町）
3/15	日	〃	近永（旭町1・2・3・4・5・6）	近永（旭町7・8・9）、国遠
3/16	月	〃	年則	

※指定日および指定時間帯での来場にご協力ください。指定日の来場が困難な場合は、指定日以外でも受付いたします。

※役場本庁での受付は実施しておりません。必ず申告会場にお越しください。

※各会場に申告資料「収支内訳書」「医療費控除の明細書」等を用意していますので、ご利用ください。